

令和3年度
焼津市地域部活動推進事業

資料編



焼津市教育委員会



各都道府県教育委員会
各指定都市教育委員会
各都道府県
各指定都市
附属小学校，附属中学校，附属義務教育学校，
附属高等学校，附属中等教育学校又は附属
特別支援学校を置く各国立大学法人 御中
附属小学校，附属中学校，附属義務教育学校，
附属高等学校，附属中等教育学校又は附属
特別支援学校を置く各公立大学法人
構造改革特別区域法第12条第1項
の認定を受けた各地方公共団体

スポーツ庁政策課学校体育室
文化庁参事官（芸術文化担当）付学校芸術教育室
文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課
文部科学省初等中等教育局財務課

「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」の送付について

平成31年1月25日，中央教育審議会において「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」（以下「答申」という。）が取りまとめられました。

答申では，学校の業務だが，必ずしも教師が担う必要のない業務の一つとして部活動を挙げ，部活動の設置・運営は法令上の義務ではなく，将来的には，部活動を学校単位から地域単位の取組にし，学校以外が担うことも積極的に進めるべき，とされています。

また，「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30年3月スポーツ庁策定）及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30年12月文化庁策定）においても，学校と地域が協働・融合した形での持続可能なスポーツや芸術文化等の活動のための環境整備を進める，とされています。

以上のような部活動の状況を踏まえ，この度，生徒にとって望ましい部活動の環境の構築と学校の働き方改革も考慮した更なる部活動改革の推進を目指し，その第一歩として，「学校と地域が協働・融合」した部活動の具体的な実現方策とスケジュールをとりまとめましたので，送付いたします。

この中では、部活動改革の第一歩として、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築することや、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備すること等を改革の方向性として示すとともに、それらを着実に進めていくために、拠点校（地域）における実践研究を実施し、その成果や課題を基に、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることや、合理的で効率的な部活動の推進を図ることを示しています。今回は令和5年度からの段階的な地域移行に向けた方向性を示していますが、各地域独自の取組を先立って進めることを妨げるものではなく先進的な取組に向けた検討等を積極的に進めていただくようお願いいたします。

なお、地域部活動において休日の指導を希望する公立学校の教師については、兼職兼業の許可を得た上で地域部活動の運営主体の下で従事することが考えられるところであり、兼職兼業等に係る考え方や留意点等については、今年度中を目途に整理を行った上で、改めてお知らせいたします。

また、来年度以降に実施予定の拠点校（地域）における実践研究の具体的な内容については、後日、改めてお知らせいたします。

このことについて、都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会におかれては、域内の指定都市を除く市町村教育委員会及び所管の学校に対して、都道府県におかれては、域内の指定都市を除く市町村のスポーツ担当部署、所轄の学校法人及び当該法人が設置する学校に対して、国立大学法人及び公立大学法人におかれては、附属の学校に対して、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体におかれては、域内の学校設置会社及び当該会社が設置した学校に対して、必要に応じて支援、指導及び助言くださるよう、また、各都道府県教育委員会におかれては、域内の市町村教育委員会が設置する学校に対して周知が図られるよう配慮をお願いいたします。

別添1 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について

別添2 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革（概要）

別添3 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革のスケジュールについて

<本件担当>

文部科学省：電話03-5253-4111（代表）

○運動部活動に関すること

スポーツ庁政策課学校体育室（内3777）

○文化部活動に関すること

文化庁参事官（芸術文化担当）付学校芸術教育室（内2832）

○学校の働き方改革に関すること

初等中等教育局財務課（内2346）

○兼職兼業に関すること

初等中等教育局初等中等教育企画課（内2588）

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について

はじめに

文部科学省では、生徒にとって望ましい部活動の環境を構築する観点から、部活動ガイドラインを策定し、部活動の適正化を推進している。他方、学校の働き方改革は喫緊の課題であり、中央教育審議会の答申や給特法改正の国会審議において、「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」ことが指摘されている。

これらの指摘も踏まえつつ、今回はその第一歩として、学校の働き方改革も考慮した更なる部活動改革の推進を目指し、部活動ガイドラインで示した「学校と地域が協働・融合」した部活動の具体的な実現方策とスケジュールを明示するものである。

部活動をめぐる様々な関係者がそれぞれの立場で協力しながら、以下に示す方策について段階を踏んで着実に実施することにより、部活動における教師の負担軽減に加え、部活動の指導等に意欲を有する地域人材の協力を得て、生徒にとって望ましい部活動の実現を図るものである。

○学校の働き方改革も考慮した部活動改革の考え方

(部活動の意義と課題)

- ・部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであり、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、学習指導要領に位置付けられた活動である。
- ・部活動に参加する生徒にとっては、スポーツ、芸術文化等の幅広い活動機会を得られるとともに、体力や技能の向上に資するだけでなく、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会でもある。部活動は多様な生徒が活躍できる場であり、豊かな学校生活を実現する役割を有する。
- ・一方で、部活動の設置・運営は、法令上の義務として求められるものではなく、必ずしも教師が担う必要のない業務と位置付けられている。
- ・教師の勤務を要しない日（休日）の活動を含めて、教師の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の要因であることや、特に指導経験がない教師には多大な負担となっているとの声もある。

(改革の方向性)

- ・今回の部活動改革については、公立学校における働き方改革の視点も踏まえ、教師の負担軽減を実現できる内容とすることが必要である。このため、公立学校を対象とした部活動改革とするとともに、主として中学校を対象とし、高等学校についても同様の考え方を基に部活動改革を進める。なお、高等学校における部活動は、学

校の特色ある活動として位置づけられている場合もあることに留意すべきである。このような学校については、別途、設置者の責任において、教師の負担軽減を考慮した適切な指導体制を構築すべきである。 私立学校においても、公立学校における取組も参考にしながら、教師の負担軽減を考慮した適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

- ・これまでの部活動は教師による献身的な勤務の下で成り立っており、持続可能な部活動と学校の働き方改革の両方を実現するためには、特に休日の部活動における教師の負担軽減を図る必要がある。部活動は、学校教育の一環として行われる活動であるが、必ずしも教師が担う必要のないものであることを踏まえ、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築すべきである。
- ・一方で、休日の部活動に対する生徒の希望に応えるため、休日において部活動を地域の活動として実施できる環境を整えることが重要である。部活動に代わり、生徒が自主的にスポーツ・文化活動に取り組み、体力や技能の向上を目指す活動機会を保障する観点から、教師の勤務を要する日（平日）において学校の活動として行われる部活動（学校部活動）と教師の勤務を要しない日（休日）において地域の活動として行われる部活動（地域部活動）との連携を図りながら、地方自治体等において、地域部活動の実施のために必要な取組を行うことが求められる。

○具体的な方策

これまで適正な部活動の実現に向けた部活動改革として、部活動指導員などの外部指導者の活用、活動時間や休養日の基準の設定、短時間で効果的な指導の推進などに取り組んできたところである。

今回の部活動改革は、部活動の教育的意義を踏まえつつ、更なる学校の働き方改革を実現するため、部活動ガイドラインを踏まえた取組の一環として実施するものであり、具体的には以下の取組を進める。

1. 休日の部活動の段階的な地域移行（学校部活動から地域部活動への転換）

休日の部活動における生徒の指導や大会の引率については、学校の職務として教師が担うのではなく地域の活動として地域人材が担うこととし、地域部活動を推進するための実践研究を実施する。その成果を基に、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする。

(地域部活動の運営主体)

- ・地域部活動の運営主体は、退職教師、地域のスポーツ指導者、スポーツ推進委員、生徒の保護者等の参画や協力を得て、総合型地域スポーツクラブ、民間のスポーツクラブ、芸術文化団体等が担うことが考えられる。
- ・こうした地域団体において地域部活動の運営を担う人材や指導者を確保しつつ、当該団体の責任の下で、生徒の安全の確保や指導者への謝金の管理など、地域部活動の管理運営が行われることについて、生徒、保護者等の理解を得ることが望ましい。
- ・休日の大会・コンクールへの参加については、平日の学校部活動に参加する生徒のみで参加する場合で校長が認めるときは、地域部活動に参加する生徒が学校代表として参加することが考えられる。
- ・学校代表としての大会参加を含め、地域部活動の際に事故が発生した場合は、地域部活動の運営主体や大会の主催者が責任を負うことになるが、生徒が怪我をした場合の救護や保護者、学校、教育委員会等への連絡など、事故発生時の役割分担について、あらかじめ明確にするとともに、生徒、保護者等の理解を得ることが望ましい。
- ・なお、大会への引率については、指導のみを担う場合と比べて地域人材の確保が当面限定的になると考えられるため、やむを得ない場合に限り、教師が学校部活動として大会引率を行うことも考えられる。

(休日の指導等を担う地域人材の確保)

- ・休日の地域部活動については、教師ではなく地域人材が担うものであり、地方自治体は、教師に代わり生徒の指導や大会への引率を担う地域人材の確保に向けて、人材バンクを整備・活用し、関係団体と連携しながら、人材の育成からマッチングまでの民間人材の活用の仕組みを構築するなどの取組を行う。
- ・地域部活動の指導者は、部活動に参加する生徒の意向を踏まえ、指導方針や活動内容を決定する。その際、平日の学校部活動との関連性を考慮する必要がある。
- ・また、地域部活動の指導者が部活動の意義を理解した上で、生徒のスポーツ・文化への興味関心の向上や体力・技能の向上に資する指導を行うことができるよう、部活動ガイドラインを踏まえ、部活動指導員と同様の研修を行うことが望ましい。
- ・地域部活動において休日の指導を希望する教師は、教師としての立場で従事するのではなく、兼職兼業の許可を得た上で、地域部活動の運営主体の下で従事することとなる。令和3年度以降教育委員会において兼職兼業の許可の仕組みを適切に運用できるように、今年度中に兼職兼業の考え方や労働時間管理、割増賃金の支払い等について整理を示すこととする。
- ・なお、兼職兼業の運用に当たっては、あくまで休日の指導を希望する教師の申請を教育委員会が許可する仕組みであることから、教師が希望しないにもかかわらず、

休日の指導等に従事させることがないように十分留意する。

- ・また、教師のライフステージに応じ、部活動への携わり方を主体的に選択できるような弾力的な取り扱いが望ましい。
- ・部活動に対する教師の負担軽減に向けて大きな役割を果たしている学校部活動における部活動指導員の配置に対する国による支援については継続する必要があると考えられる。

(地方自治体や保護者による費用負担と国による支援)

- ・地域部活動の指導者（兼職兼業の許可を得た教師を含む。）の確保に当たっては、謝金を要する場合が発生すると考えられる。
- ・また、地域部活動の場所や用具の確保に当たっては、使用料を要する場合が発生すると考えられる。
- ・地域部活動の実施に当たっては、事故に備えるため、保険への加入が望ましい。
- ・地域部活動の費用負担については、生徒の活動機会の保障の観点や受益者負担の観点から、保護者が負担することや地方自治体が減免措置等を講ずることが適切であると考えられるが、これまで両者による負担等が行われていない実態や休日に教師が部活動に従事する場合における現行の特殊勤務手当を考慮しつつ、国による支援方策についても検討する。

(休日の地域部活動を推進する拠点校（地域）の整備)

- ・休日の地域部活動の実現に向けた取組を総合的に推進するため、各都道府県に拠点校（地域）を設け、国として拠点校（地域）における実践研究を実施する。併せて、その成果を他の学校に横展開することにより、全国のすべての学校において、休日の部活動における教師の負担軽減を計画的に実現する。なお、拠点校（地域）を含め、早期に地域移行が可能な学校（地域）においては、速やかに休日の地域部活動の実現に向けた取組を進める。

2. 合理的で効率的な部活動の推進

(合同部活動の推進)

- ・地域の実情を踏まえ、特に少子化の影響が大きい過疎地域においては、地方自治体の判断に基づき、市町村を越えた他校との合同部活動を推進するとともに、都市部においては、市内の近隣校との「拠点校方式」による合同部活動を推進する事業を実施する。その際、地理的な課題が生じるが、ICTを活用することで、生徒が移動することなく指導を受けたり、生徒・指導者間のコミュニケーションが可能となるよう実践研究を推進する。

(大会・コンクールの在り方の整理)

- ・全国大会に参加できるのは、一部の学校であり、大多数の学校が関係するのは地方大会である。このため、学校の働き方改革の観点も踏まえ、主に地方大会の在り方を整理する必要がある。
- ・従って、国は、関係団体による全国大会の見直しを促進するとともに、地方自治体が関係団体と連携・協力して、地方大会の開催の実態を把握し、大会の在り方について整理するよう要請する。
- ・また、大会が生徒の活動の成果発表の場であることを考慮しつつも、生徒の大会参加による負担が過度にならないように、参加する大会を精選する。
- ・併せて、大会の参加資格については、学校以外のチームも参加できるよう弾力的な取扱いの検討を要請する。

おわりに

以上の方策は、部活動改革のゴールではなくマイルストーンである。

部活動は生徒にとって教育的意義の高い活動である一方で、教師の献身的な勤務に支えられており、もはや持続可能な状態にあるとは言えない。部活動は、すべてを学校の教師が担うのではなく、生徒への指導等に意欲を有する地域人材の協力の下で、生徒にとって望ましいスポーツ・文化活動を地域が支えていくことが求められる。

このような部活動改革は、地域や活動内容によってそれぞれの部活動の状況が異なることを踏まえれば、各地域で実践研究を行いながら、段階的に着実な取組を進める必要がある。この改革には、関係者の意識変革が不可欠であり、その際、国、地方自治体、学校関係者がそれぞれの役割を果たすことにより、今回の部活動改革が結実するものと考えらる。

その上で、今回の部活動改革の成果や課題も見極めながら、地域人材の協力を得て、生徒にとって望ましい部活動の実現や、学校の働き方改革を通じた学校教育の質の向上を図るため、部活動ガイドラインの改訂を含め、更なる取組を進めることが関係者の責務であり、休日の部活動の段階的な地域移行は、そのための第一歩である。

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革 概要



文部科学省

部活動の意義と課題

- ✓ 部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場である。
- ✓ 一方、これまで部活動は教師による献身的な勤務の下で成り立ってきたが、休日を含め、長時間勤務の要因であることや、指導経験のない教師にとって多大な負担であるとともに、生徒にとっては望ましい指導を受けられない場合が生じる。
- ✓ 中教審答申や給特法の国会審議において「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨が指摘されている。

持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を表現できる改革が必要

改革の方向性

- ◆ 部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、部活動改革の第一歩として、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築
- ◆ 部活動の指導を希望する教師は、引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築
- ◆ 生徒の活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備

具体的な方策

- ### I. 休日の部活動の段階的な地域移行（令和5年度以降、段階的に実施）
- 休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保
(育成・マッチングまでの民間人材の活用の仕組みの構築、兼職兼業の仕組みの活用)
 - 保護者による費用負担、地方自治体による減免措置等と国による支援
 - 拠点校（地域）における実践研究の推進とその成果の全国展開
- ### II. 合理的で効率的な部活動の推進
- 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域における他校との合同部活動の推進
 - 地理的制約を越えて、生徒・指導者間のコミュニケーションが可能となるICT活用の推進
 - 主に地方大会の在り方の整理（実態の把握、参加する大会の精選、大会参加資格の弾力化等）

※ 以上の取組は、主として中学校を対象とし、高等学校においても同様の考え方を基に取組を実施。

※ 私立学校は、以上に示した公立学校の取組を参考に、教師の負担軽減を考慮した適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革のスケジュール



	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6) ~
国	部活動指導員の配置支援	地域スポーツ・文化環境の整備の推進	部活動改革の全国展開 <ul style="list-style-type: none"> 休日の部活動の段階的な地域移行 休日の部活動の指導を望まない教師が部活動に従事しない環境の構築 		
	教師の兼職兼業に関する整理	地域部活動・合同部活動を推進するための実践研究の実施 (保護者の費用負担、自治体の減免措置等、国による支援方策の検討を含む)			
都道府県 ・ 市町村	活動時間の適正化の推進	地域スポーツ・文化環境の整備の推進			
	教師の兼職兼業による地域部活動への参画				
学校体育団体・ 競技団体・ 文化芸術団体	地方大会の実態把握	地方大会の在り方の整理			生徒にとって望ましい合理的な地方大会の推進
	給特法一部施行	給特法施行	教員勤務実態調査		調査結果を踏まえた給特法改正の検討
学校の働き方改革関連	超勤上限指針の策定・運用				

別添3

【資料※2】

焼津市地域部活動イメージ図

令和3年7月案

学校単位地域部活動

合同地域部活動（エリア）

地域部活動
焼津市エリア
柔道部

地域部活動
焼津市エリア
剣道部

地域部活動
焼津市エリア
相撲部

地域部活動
焼津市エリア
ニュースポーツ部
・ペタンク
・ファミリーバドミントン
・ふらばーる 等

地域部活動
焼津市エリア
海洋部
・カッター、カヌー
・フィッシング
（・海洋生物） 等

地域部活動
〇〇中学校
サッカー部

平日部活動
（今まで通り学校部活動）
〇中学校

地域部活動
〇〇中学校
卓球部
（男子部）
（女子部）

地域部活動
〇〇中学校
男子バスケット部

地域部活動
〇△エリア
野球部

△中学校

地域部活動
〇△◇エリア
陸上部

地域部活動
（△◇エリア）
テニス部

◇中学校

天文部

空手部

ミュージカル部

コーラス部

弓道部

バドミントン部

様々な
新たな
可能性

【資料※3】

「全国中学校体育大会複数校合同チーム参加規程」

(1)趣旨

参加を承認する精神は、あくまでも少人数の運動部による単独チーム編成が出来ないことの救済措置であり、勝利至上主義のためのチーム編成であってはならない。なお、複数校合同チーム（以下合同チーム）で参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

(2)条件

- ① 合同チームとしてそれぞれの学校教育計画に基づいて活動している。
- ② 合同チームの各校は、都道府県中体連に加盟している。
- ③ 合同チームとしての大会参加が、都道府県中体連に承認されている。
- ④ 個人種目のない以下の競技（7競技）に限る。

バスケットボール（5）、サッカー（11）、バレーボール（6）

ハンドボール（7）、軟式野球（9）、ソフトボール（9）、アイスホッケー（11）

※但し（ ）内の人数を下回った場合のみ、合同チームを編成できる。

- ⑤ チーム名は校名連記とする。
- ⑥ 参加申し込み手続きは当該校の校長が承認の上、代表校長が行う。
- ⑦ 合同チームの引率・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員とする。但し、やむを得ない場合は校長・教員（部活動指導員は含まない）による代表引率・監督を認める。

★ 注意点

(1)部活動指導員は依頼監督にはなれない。また、合同チームの代表引率・監督にもなることができない。

(2)部活動指導員として複数校に勤務する場合、全中大会で引率・監督を担当できる学校は1校のみとする。着任時に大会等の引率・監督を担当する学校を決定し所属する都道府県中学校体育連盟に報告する。複数の都道府県で指導する場合も、引率・監督を認めるのは1校のみである。

★ 上記の実施にあたり

- (1) 各都道府県中体連においては、合同チーム全国中学校体育大会参加の趣旨をふまえ、参加状況を十分に把握しておく。
- (2) 実施していく過程で生じる問題については、各都道府県中体連の実態に応じて、趣旨をふまえて対処するとともに、(公財)日本中体連とともに検討していく。

第1 趣旨

令和2年9月に文部科学省・スポーツ庁・文化庁から、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」が策定され、令和5年度以降、休日の部活動が段階的に地域移行されていくこととなった。こうした国の動きに伴い、焼津市としても「地域部活動」を推進することとなった。将来的には、社会スポーツや地域文化活動へと移行していく予定であるが、立ち上げに当たっては、焼津市教育委員会が中心になることとした。焼津市地域部活動の立ち上げと運営について、当面の方針等を本要綱に定める。

第2 地域部活動とは

地域部活動とは、一般社会人（希望する教職員を含む）が指導者や代表者となって、土曜日・日曜日を中心に活動を行う部活動である。当面は、焼津市教育委員会が運営状況を把握するため、届け出制とし、焼津市教育委員会としても部員の公募も行う。

第3 地域部活動の目的

- (1) 焼津市内の子供たちの多様な活動の場と専門的な指導を受ける機会を増やす。
- (2) 地域の指導者を中心として、社会教育の推進と子供の健全育成を図る。
- (3) 地域を基盤としたスポーツ、文化、芸術、学術等の振興を図る。

第4 指導者・代表者

- (1) 代表者（指導者）は、本事業の趣旨を理解の上、具体的な運営方法等を焼津市教育委員会に提出すること。
- (2) 代表者は、毎年3月末までに当年度の活動状況を焼津市教育委員会に報告すること。
- (3) 運動系部活動の指導者は、焼津市スポーツ協会に所属し、主催の焼津市スポーツ少年団母集団研修会（6月実施予定）に参加すること。また、各スポーツ協会主催の指導者研修会にも参加すること。

※令和5年度以降は、文科系部活動を含むすべての地域部活動指導者は、焼津市教育委員会が主催する「焼津市地域部活動指導者研修会」（前年度2月予定）に参加し、研修を受けると共に、(1)の運営計画書（申請書・継続願）を提出すること。

- (4) 活動を希望する教職員は、勤務地・居住地が焼津市以外であっても、指導者・代表者になることはできるが、子供の活動を保証するために継続的に活動できる場合に限る。

第5 運営について

- (1) 子供や指導者の安全について、十分に配慮すること。
- (2) 子供や指導者の安心のため、傷害保険等に入ること。
- (3)
- (4)

第6 活動場所

- (1) 学校を活動場所とする場合は、他の学校部活動と同様に当該校のローテーションに入れることができ、無料で使用できる。
- (2) 学校外の公共施設を使用する場合は、使用届をスポーツ課に提出すれば、減免・優先使用が可となる。

※令和5年度以降、段階的に休日学校部活動がなくなると、現在の学校外の公共施設の利用と同じように、学校施設利用もスポーツ課への届け出により、減免・優先使用が可となる。

第7 報酬等

指導者の報酬等は、保護者負担とする。

第8 活動費

活動費とは、傷害保険料・指導料・会場費・協会登録料等であり、各地域部活動で決め、焼津市教育委員会に報告する。また、会計報告の写しを焼津市教育委員会に提出する。

第9 部員の公募

地域部活動についての広報は、当面は焼津市教育委員会で行い、その際に部員の公募も行う。焼津市教育委員会は、地域部活動の様子等についても広報を行い、地域部活動の推進に努める。

【資料※5】

依頼書

焼 一 号
令和 年 月 日

〇〇中学校長 殿

△△中学校長 職印

〇〇競技指導依頼について

標記の件につき下記の通り指導依頼いたします。よろしくお取り計らいください
ますようお願いいたします。

記

1 指導種目 〇〇競技（部活動名）

2 指導していただきたい生徒

△△中学校（ ）部 第△学年 △△ △△

3 指導期間

令和〇年〇〇月〇〇日より令和〇年〇〇月〇〇日まで

4 指導時間

放課後及び休業日における貴校の練習時間のうち上記生徒が参加できる時間
※生徒・保護者と話し合い、事前に計画を連絡いたします。

5 指導の条件

- (1) 練習内容等については、貴校に一任いたします。
- (2) 保護者との連絡等については当校からいたします。

注意事項

本様式及び参加希望書（保護者作成）写しを1部 焼津市教育委員会に提出すること。

承諾書

焼 一 号
令和 年 月 日

△△中学校長 殿

〇〇中学校長 職印

〇〇競技指導について

令和〇年〇〇月〇〇日付け 焼〇〇-〇〇号で依頼のあったことについては、
下記により引き受けます。

記

1 指導種目 〇〇競技（部活動名）

2 指導引受生徒

△△中学校 第△学年 △△△△

3 指導期間

令和〇年〇〇月〇〇日より令和〇年〇〇月〇〇日まで

4 指導時間

当校生徒の部活動に併せて行う。

5 指導の条件

- (1) 日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入していること。
- (2) 練習に関する計画・実施については、当校に一任すること。
- (3) 生徒保護者との関係事項処理は、貴校において行うこと。

注意事項

写しを1部 焼津市教育委員会に提出すること。

参加希望書

令和 年 月 日

() 中学校長 様

生徒 氏名 ()

保護者氏名 ()

他校部活動への参加について

標記の件につき下記の通り希望いたしますので、参加希望中学校への連絡・依頼をお願いいたします。

記

1 参加希望中学校名および部活動名

() 中学校 () 部

2 参加希望生徒

() 中学校 第 学年 氏名 ()
() 部所属

3 期 間

令和 年 月 日より 令和 年 月 日まで

4 参加時間等

放課後及び休業日における参加部活動の練習時間のうち、参加を希望する時間

※事前に生徒・保護者、及び所属学校で話し合い、相手校に計画を連絡する。

5 指導の条件

- (1) 練習内容・指導等については、参加希望校に一任いたします。
- (2) 相手校との連絡等については所属学校を通して行います。

6 その他

日本スポーツ振興センターの災害共済給付の関係上、本校部活動への所属についても認めていただけますよう、お願いいたします。

【資料※6】

令和3年度 焼津市運動部活動調査

2021/7/20

1 運動部活動部員数調査（平日に活動実態がなく中体連大会のみのもものも含む）

※学年別部員数をご記入ください。

※その他の部活動については、「18」に合計人数、その下欄に種目の種類をご記入ください。

部活名\学校名		焼津中	大村中	豊田中	小川中	東益津中	大富中	和田中	港中	大井川中	合計	
1	野 球	1年	6	5	6	6	5	2	3	1	0	34
		2年	7	5	1	3	2	7	4	1	0	30
		3年	4	11	5	2	1	6	6	5	16	56
		計	17	21	12	11	8	15	13	7	16	120
2	サ ツ カ ー	1年	6	11	16	4	4	10	0	13	6	70
		2年	11	7	5	6	1	15	11	6	8	70
		3年	18	10	7	4	3	9	10	7	9	77
		計	35	28	28	14	8	34	21	26	23	217
3	男 子 バ レ ー	1年	0	10	5	0	0	18	0	0	17	50
		2年	0	5	11	0	0	20	0	0	14	50
		3年	0	6	13	0	0	13	0	0	3	35
		計	0	21	29	0	0	51	0	0	34	135
4	女 子 バ レ ー	1年	12	3	13	5	5	15	0	8	6	67
		2年	9	6	7	8	6	9	3	7	9	64
		3年	10	10	5	1	6	13	2	7	2	56
		計	31	19	25	14	17	37	5	22	17	187
5	男 子 バ ス ケ ー	1年	5	6	0	10	2	9	10	7	11	60
		2年	9	11	13	13	12	8	10	13	13	102
		3年	9	9	8	15	6	8	6	15	11	87
		計	23	26	21	38	20	25	26	35	35	249
6	女 子 バ ス ケ ー	1年	4	6	9	2	6	6	6	7	10	56
		2年	11	6	8	6	3	8	3	5	4	54
		3年	5	3	10	6	5	4	4	7	8	52
		計	20	15	27	14	14	18	13	19	22	162
7	男 子 卓 球	1年	9	0	13	11	5	12	0	14	7	71
		2年	7	0	7	5	8	19	0	10	16	72
		3年	4	0	18	8	13	24	0	12	13	92
		計	20	0	38	24	26	55	0	36	36	235
8	女 子 卓 球	1年	6	9	10	2	0	23	16	3	2	55
		2年	7	4	14	3	9	15	4	4	5	61
		3年	12	14	17	0	7	4	8	8	10	72
		計	25	27	41	5	16	42	0	15	17	188

9	ソフトテニス	1年	8	0	0	5	0	13	0	10	8	44
		2年	8	0	0	7	0	19	0	8	18	60
		3年	6	0	0	9	0	18	0	9	16	58
		計	22	0	0	21	0	50	0	27	42	162
10	陸上	1年	15	15	17	4	0	16	0	0	20	87
		2年	9	31	19	19	0	22	0	0	19	119
		3年	14	21	16	6	0	25	0	1	21	104
		計	38	67	52	29	0	63	0	1	60	310
11	剣道	1年	3	0	1	1	0	2	0	0	4	11
		2年	4	0	0	1	0	9	0	0	5	19
		3年	2	0	0	0	0	6	0	0	2	10
		計	9	0	1	2	0	17	0	0	11	40
12	柔道	1年	0	0	2	0	1		0	0	3	6
		2年	0	0	4	0	0		0	0	3	7
		3年	0	0	3	2	0	1	0	0	2	8
		計	0	0	9	2	1	1	0	0	8	21
13	相撲	1年	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
		2年	0	1	1	0	0		0	1	0	3
		3年	0	1	0	0	0		0	0	0	1
		計	0	2	1	0	0	1	0	1	0	5
14	水泳	1年	1	0	0	0	0	2	0	0	1	4
		2年	0	1	0	0	0	3	0	1	1	6
		3年	0	0	1	2	1		0	0	1	5
		計	1	1	1	2	1	5	0	1	3	15
15	バドミントン	1年	0	1	0	0	0		0	0		1
		2年	0	0	0	0	0		0	1		1
		3年	0	1	0	0	0		0	0		1
		計	0	2	0	0	0	0	0	1	0	3
16	弓道	1年	0	0	0	0	0		0	0		0
		2年	0	0	0	0	0		0	0		0
		3年	0	0	0	0	0		0	0		0
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	器械体操	1年	0	1	0	0	0		0	0		1
		2年	0	0	0	0	0		0	0		0
		3年	0	0	0	0	0		0	0		0
		計	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1

2部活動以外の外部活動調査（運動関係）（中体連に部活動として登録していない活動）

※学年別人数をご記入ください。（現在、把握している活動・人数でかまいません）

※その他の活動については、「11」に合計人数、その下欄に種目の種類をご記入ください。

部活名\学校名		焼津中	大村中	豊田中	小川中	東益津中	大富中	和田中	港中	大井川中	合計	
1	硬式野球	1年	7	2	4	3	0	8	1	0	3	28
		2年	1	4	5	2	2	7	0	0	2	23
		3年	1	2	3	0	2	2	1	0	0	11
		計	9	8	12	5	4	17	2	0	5	62
2	軟式野球	1年	0	0	0	0	0		0	1	2	3
		2年	0	0	0	0	2		0	0	1	3
		3年	0	0	0	0	0		0	0	0	0
		計	0	0	0	0	2	0	0	1	3	6
3	サッカー	1年	5	7	5	6	11	13	3	5	9	64
		2年	7	7	7	2	3	12	9	5	11	63
		3年	1	6	5	5	5	4	1	9	15	51
		計	13	20	17	13	19	29	13	19	35	178
4	男子バレー	1年	1	3	0	0	1		0	0		5
		2年	1	2	2	0	1		0	0		6
		3年	0	4	0	0	0		1	0		5
		計	2	9	2	0	2	0	1	0	0	16
5	女子バレー	1年	0	0	0	0	2		0	0		2
		2年	0	0	0	0	2		0	0		2
		3年	0	0	0	0	3		0	0		3
		計	0	0	0	0	7	0	0	0	0	7
6	ソフトテニス	1年	0	0	0	0	0		0	0		0
		2年	0	0	0	0	0		0	0		0
		3年	0	0	0	0	1		0	0		1
		計	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
7	硬式テニス	1年	0	1	1	0	0	2	0	0		4
		2年	2	0	1	1	2	3	0	1		10
		3年	1	0	1	2	0	3	0	0		7
		計	3	1	3	3	2	8	0	1	0	21
8	剣道	1年	0	1	1	1	0		0	0		3
		2年	0	1	0	1	0		0	0		2
		3年	0	1	0	0	0		0	0		1
		計	0	3	1	2	0	0	0	0	0	6

9	トランポリン	1年	0	1	0	0	0	1	0	0	2	
		2年	1	1	0	0	0		0	0	2	
		3年	0	0	0	1	0		0	0	1	
		計	1	2	0	1	0	1	0	0	0	5
10	陸上	1年	0	0	0	0	0		0	0	0	
		2年	0	1	0	1	1		0	0	3	
		3年	0	2	0	0	0		0	1	3	
		計	0	3	0	1	1	0	0	1	0	6
11	その他 合計	1年	2	7	3	6	5	5	0	2	6	36
		2年	2	10	1	9	10	4	0	2	5	43
		3年	5	8	1	8	12	10	0	2	7	53
		計	9	25	5	23	27	19	0	6	18	132
その他の 種目名	極真空手	バスケットボール	バスケットボール	バスケットボール	バスケットボール				バスケットボール	バスケットボール		
	水泳	剣道	相撲	相撲	水泳				相撲	空手		
	ソフトボール	新体操	レスリング	レスリング	卓球				水泳	キックボクシング		
	モダンバレエ	水泳	柔道	柔道	空手				バドミントン	水泳		
	レスリング	空手	ダンス	空手	陸上ホッケー				フラダンス			
	クラシックバレエ	バレエ	水泳	モダンバレエ	柔道				空手			
	モダンダンス	ボクシング		BMX	ダンス				ダンス			
	相撲	ボルダリング		弓道	女子ソフトボール							
		レスリング		クラシックバレエ	ボルダリング							
				弓道								

ご協力ありがとうございました

【資料※7】

部活動が 変わります！ No.1

令和5年度以降、段階的に
休日の部活動を**地域部活動**に移行していきます
(休日の**学校部活動**はなくなります)

※詳細は、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」
(文部科学省)をご覧ください。(令和2年9月1日付)

— 資料21 —



焼津市では

令和4年度から段階的に
合同地域部活動(エリア部活動)
を立ち上げていきます

国の動きに
先駆けて

平日は
今まで通り「**学校部活動**」を
休日には
新しい「**地域部活動**」に

地域部活動とは

- ・学校外の地域の方等が代表(主催者)となって行う活動
- ・土日の活動が中心となるが、主催者によって活動日は変わる。
- ・希望する教職員も指導者や代表者として活動できる。
(学校部活動ではないため、特殊勤務手当ではなく、
謝金が支払われる・・・保護者負担)
- ・焼津市では現在、次の2種類の**地域部活動**を予定している。

- ① **合同地域部活動(エリア部活動)**
- ② **学校単位地域部活動**

令和4年度から、次の5つの地域部活動を
設立できるように準備を進めています。

- ①柔道、②剣道、③相撲、
- ④ニュースポーツ、⑤海洋

令和5年度から始める地域部活動の検討も
進めています。*

教職員も地域部活動
の指導者や代表者に
なれます。
興味のある方は、
ご連絡ください。



※「地域部活動在り方検討委員会」「地域部活動推進委員会」(教職員代表も参加)
で検討を進めていただいています。

令和4年度



焼津市 地域部活動

募集 案内

広報紙サンプル

焼津市地域部活動とは

中学校で行われている部活動とは別に、
学校外の地域の方が中心となって行う

新しい形の部活動です。

土曜日や日曜日の活動が中心ですが、
主催者によって活動日は異なります。



①代表者名、②活動日、③活動場所、④活動内容、⑤募集条件等、⑥連絡先、⑦その他

焼津市中学校 柔道部

- ①〇〇〇〇
- ②毎週土曜日
- ③大井川中
武道場
- ④基礎練習
実践練習
対外試合等
- ⑤20名ほど
保護者送迎
- ⑥〇〇宅
電話〇〇〇〇
(17:00~19:00)
- ⑦平日の活動も
可能ですのでご
相談ください。

焼津市中学生 剣道クラブ

焼津市相撲部 中学生の部

YAIZU NEWスポーツ

- ①△△△△
- ②第1, 3土曜日
- ③△中体育館
(大井川体育館も)
- ④様々なニュース
スポーツを体験し、
楽しみましょう。
(ペタンク、ファミリー
バドミントン等)
- ⑤20名ほど
保護者送迎
- ⑥△△宅
電話△△△△
(土曜日
10:00~12:00)

焼津海洋部

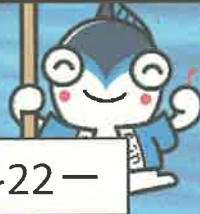
活動費用等、詳細は、「⑥連絡先」また
は下記連絡先に直接連絡してください。

新規地域部活動
指導者の**募集**

運動系だけでなく、文科系も
大歓迎です。



焼津市では、新しい
地域部活動の新設を
計画しているよ



— 資料22 —

中学生の部活動を
指導してみたいという方は、
ぜひご連絡ください。

連絡先: 焼津市教育委員会学校教育課(担当: 奥川) TEL: 054-625-8160

1 地域部活動の開設希望（随時）

- ・ 焼津市教育委員会学校教育課へ口頭にて開設希望の説明。
- ・ 地域部活動の現状や「要綱」の説明を受ける。
- ・ 諸手続き用紙（運営計画書等）の受け取り（提出は、2月開催の指導者研修会にて）

2 地域部活動指導者研修会への参加

- ・ 前年度2月開催の指導者研修会への参加
参加者： 代表者または指導者（開設年度は、なるべく多くの指導者の参加を）
内容： ・ 焼津市地域部活動推進事業要綱の確認
・ 諸手続きの確認
・ 指導者研修会（講習会等）
- ・ 運営計画書等の提出
- ・ 広報（3月実施）内容の確認

3 地域部活動部員の募集

- ・ 広報活動と同時に始める。
前年度3月～当年度5月に募集する。（年度途中での加入も可とする）
（令和4年度については、5月以降募集する。柔道・剣道・相撲は令和3年度の活動の中で、継続部員の確認をしておく）
前年度からの継続の場合は、随時（各部活動の都合がよいときに）
- ・ 新規希望者（新2・3年生）の対応について
代表者宅や後援会代表者宅等（日時を制限して）に電話やファックスにて連絡することを基本とする（連絡先、対応時間を広報紙に明記する）。
開設年度で、後援会等がなく、受付が困難な場合等は、学校または教育委員会が代行する。
- ・ 新1年生の対応について

4 地域部活動の開始

- ・ 5月連休明けを基準とする。
- ・ 入部が確認できた時期にすることや仮入部期間（体験入部期間）を設ける等、各地域部活動による工夫は認める。

※ 令和5年度までは、休日の学校部活動も行われているため、配慮が必要である。

※各校の部活動入部希望届提出日や仮入部期間

※地域部活動募集が優先にならないように

地域部活動の指導者の研修会について、現在行われている「焼津市スポーツ少年団母集団研修」への参加を予定していたが、研修内容面等から、焼津市教育委員会主催の指導者研修会を当面の間開催することが適当と判断した。

また、各地域部活動の指導者等が集まる機会となるため、要綱等による地域部活動の説明や申請手続き、広報活動内容、地域活動の課題を把握することができると考えた。

1 参加者

- ・ 各地域部活動の代表者または指導者（各地域部活動最低1名）
- ・ 焼津市教育委員会学校教育課 担当指導主事
- ・ 焼津市生きがい・交流部スポーツ課
- ・ 焼津市スポーツ協会

2 実施時期（令和5年2月より実施予定）

3月には、次年度の広報活動を始めたいため、2月中の実施が適当である。また、仕事をもつ社会人が参加しやすいように、日曜日または平日19:00からの実施が適当である。

3 内容

【開催例】

令和5年度 地域部活動指導者研修会

令和5年2月 日19:00（大井川商工業研修c）

1 焼津市地域部活動について

焼津市地域部活動の現状、「焼津市地域部活動推進事業要綱」の確認

2 諸手続きについて

運営計画書の提出、広報内容の確認、年度末報告書について

3 質疑

地域部活動の運営についての質問等、地域部活動の課題・意見等

4 指導者研修会

講師を招き、講習会・研修会を実施する。運動系だけでなく、文科系の部活動があるため、配慮の必要がある。

※子供（中学生）への指導に関する事 ※経営・運営に関する事

※社会的・地域的な問題等に関する事

例 コーチングについて

「学びをサポートするトレーナー」「子供をやる気にさせるコツ」等

例 社会的・地域的 「コロナ禍での様々な活動・判断」

地域部活動の数や種類が増えてくると、それらをまとめる組織や代表する人物が必要だと考える。休日の学校部活動を完全に地域部活動化する予定の令和7年度に創設するのが適当だと考える。（規約等の詳細は、令和6年度検討）

1 目的

- ・ 基本的には、地域部活動は各地域部活動の自由性と責任によって運営されるが、「焼津市地域部活動」全体に係わる課題や行政・教育機関等への要望等を解決していく。

2 会長

- ・ 焼津市地域部活動各代表者の中から、互選にて選出する。
- ・ 焼津市地域部活動の代表者として、「焼津市」や「焼津市スポーツ協会」等との連携にあたる。
- ・ 焼津市地域部活動の代表者として、「焼津市地域部活動」全体に係わる諸課題や行政・教育機関等への要望等が出てきた場合、副会長や各代表者と相談の上、解決にあたる。

3 副会長

- ・ 焼津市地域部活動各代表者の中から、互選にて選出する（2名ほどが適当だと考える）。
- ・ 会長の補佐・代理・相談相手・代表者会の進行等

4 総務会

- ・ 会長、副会長による相談のための会
- ・ 必要に応じて、随時開催する。

5 代表者会

- ・ 各地域部活動の代表者による会を「焼津市地域部活動代表者会」（以下、「代表者会」）とする。
- ・ 毎年実施する「焼津市地域部活動指導者研修会」終了後に、「代表者会」を開催することができる。
- ・ 会長は必要あるとき臨時に、「代表者会」を招集することができる。

焼津市地域部活動 推進スケジュール (令和3年7月案)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
【資料※11】	・全体方針・方向性・要綱の作成	・全体方針・要綱等の修正 ・運営に関する注意事項 ・推進委員・代表者人選 (学校との協議)	・全体方針・要綱等の修正 ・運営に関する注意事項 ・推進委員・代表者人選 (学校との協議) ・部活動補助金について	・要綱・運営規則等の完成 ・運営状況の確認 ・新たな地域部活動 ・学校教育課・学校から地域 ・「焼津市地域部活動連合会」	・今後の地域部活動の在り方について (要綱等の見直し・廃止時期等を含む)
事務局	第1回5/28 第2回7/20 第3回10/1 第4回2/7	第1回6月 第2回8月 第3回11月 第4回2月	第1回6月 第2回8月 第3回11月 第4回2月	第1回6月 第2回11月	第1回8月
検討委員会	すべて焼津市1エリアを基本	5月 母集団研修会(6月) 部員募集	3月 部員募集	3月 部員募集	3月 部員募集
柔道	推進委員会 (企画・準備) 年間3回	第4回 推進委 活動開始	2年目活動	3年目活動	4年目活動
剣道		5月 部員募集	2年目活動	2年目活動	3年目活動
相撲		3月 部員募集	2年目活動	2年目活動	3年目活動
ニュースポーツ		5月 部員募集	2年目活動	2年目活動	3年目活動
海洋		3月 部員募集	2年目活動	2年目活動	3年目活動
陸上	4または5エリア	5月 部員募集	2年目活動	2年目活動	3年目活動
ソフトテニス	4エリア	5月 部員募集	2年目活動	2年目活動	3年目活動
天文・科学	1エリア	5月 部員募集	2年目活動	2年目活動	3年目活動
卓球	男女合同(指導は別)	5月 部員募集	2年目活動	2年目活動	3年目活動
野球		5月 部員募集	2年目活動	2年目活動	3年目活動
吹奏楽		5月 部員募集	2年目活動	2年目活動	3年目活動
バレーボール	男女合同(指導は別)?	5月 部員募集	2年目活動	2年目活動	3年目活動
その他(新規)		5月 部員募集	2年目活動	2年目活動	3年目活動
サッカー		5月 部員募集	2年目活動	2年目活動	3年目活動
バスケットボール	男女合同(指導は別)?	5月 部員募集	2年目活動	2年目活動	3年目活動

【資料※12】

令和3年度 第1回地域部活動在り方検討委員会

令和3年5月28日（金）15:00

焼津市大井川商工業研修センター 講堂

- 1 委嘱状の交付
- 2 あいさつ 学校教育課 (池田課長)
焼津市校長会 (東益津中 横井校長)
- 3 自己紹介
- 4 焼津市が取り組んできた部活動改革について (奥川)
 - ・部活動ガイドラインの策定・改定
 - ・部活動在り方検討委員会 H30年度
(焼津市総体の廃止 市教委主催の部活動顧問者会議開催 を決定)
 - ・部活動指導員及び部活動外部指導者の派遣
- 5 焼津市中学校部活動の今後の在り方について (案) (下橋ディレクター)
- 6 意見交換
 - (1) 地域部活動・合同部活動の方向性について
 - (2) 第2回在り方検討委員会に向けて
- 7 連絡事項 (奥川)

第2回地域部活動在り方検討委員会 7月20日 (火) 15:00～
(焼津市大井川商工業研修センター講堂)

<参加者>

校長会代表 (委員長)、学校教育課長 (副委員長)、教頭会代表、スポーツ課、
焼津市スポーツ協会、PTA連絡協議会、部活動指導員代表、教諭代表、
合同部活動推進事業ディレクター、主席指導主事、指導主事 (事務局)

<資料> ※別冊

- ・部活動の位置づけ「部活動の意義」(令和3年4月 スポーツ庁) A
- ・焼津市部活動ガイドライン(令和2年3月改定 焼津市教育委員会) B
- ・学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について(令和2年9月 スポーツ庁・文化庁・文科省)
(1) 概要版 (2) スケジュール (3) 本文 C
- ・全国中学校体育大会複数校合同チーム参加規程(公益財団法人 日本中学校体育連盟) D

焼津市教育委員会

令和3年度 地域部活動在り方検討委員会 参加者

所属	氏名	役職等
焼津市校長会	横井 嘉治 (会長)	東益津中校長
焼津市教頭会	山崎 健史	焼津中教頭
スポーツ課	伊東 正貴	係長
焼津市スポーツ協会	河野 義行	事務局長
焼津市PTA 連絡協議会	松村 美樹生	会長
部活動指導員代表	加藤 昭彦	東益津中 部活動指導員
教諭代表	小林 拓矢	大井川中教諭
焼津市教育委員会 学校教育課	池田 純也 (副会長)	課長
	山田 宗則	主席指導主事
	奥川 慶一 (事務局)	指導主事
	下橋 一徳	焼津市 合同部活動 推進事業ディレクター

第1回検討委員会を終えて（まとめ）

R3.5.31

1 第1回検討委員会での決定事項

- ・ 部活動改革の全体的な方向性
- ・ 推進委員会の設置（柔道・剣道・相撲・ニュースポーツ・水産教育）
- ・ 次回、推進委員（案）の提案

2 第2回検討委員会(7/20) に向けて

① 各推進委員（案）の選出

- ・ 校長会へ種目責任者選出の依頼（横井委員長を通して、市川校長会長にも連絡を）
柔道・剣道・相撲・ニュースポーツ・水産教育
（水産教育は、複数部活を考えているが、水産教育研究会を代表して、寺田校長
にお願いする）
- ・ スポーツ協会（河野事務局長）を通して、柔道・剣道・相撲の地域スポーツ代表
者を紹介していただく。（できれば複数）
- ・ 教諭代表（できれば、種目代表の役職がある人か専門性のある人）
柔道 大井川中
剣道 大富中 鈴木翔平教諭
相撲 港中
- ・ 部活動指導員
- ・ 水産教育については、寺田校長と参加者を相談する。
教諭代表として、水産教育研究会事務局長 加藤教諭（大村中）
水産高校からの参加をどうするか
- ・ ニュースポーツに関しては、鈴木宏尚教諭に相談する。

② 推進委員への趣旨説明と協力をお願い

- ・ 地域スポーツ代表者については、個々に「趣旨説明」をする。
- ・ 合同部活動・地域部活動についてのご意見もいただく。

③ 推進委員会での検討事項

- ・ 指導者について（研修について）
- ・ 活動曜日等について
- ・ 活動場所について
- ・ 費用について（ざっくりばらんに）
- ・ 公募について

③ その他

- ・ 「指導の委任状」様式作成
- ・ アンケート調査

3 今後の検討事項

- ・ スポーツ障害保険関係（学校部活動ではない方向へ）
「地域スポーツ活動を行う場合は、学校管理下で行われる教育活動中の事故が対象となる災害共済給付は適応外となる。」（推進事業Q&A）
- ・ 地域スポーツ指導者研修について
「地域スポーツの指導者が学校部活動の意義を理解した上で指導を行うことができるよう、部活動ガイドラインを踏まえ、部活動指導員と同様の研修を行ってください。」（推進事業Q&A）
- ・ 来年度実施合同部活動において、教師の休日部活動は兼職兼業になる。
（しばらくは、特勤と兼職兼業両方が存在することになる）

※ ディスカバリーとの連携で、「科学部」や「天文部」の新設

※ 合同文化部は、本事業の対象外であるが、推進していきたい。

4 アンケート調査案

① 校長会中学校部会で直接聞く

- ・ 全員加入制か、希望加入制か
- ・ 合同チームを組んでいるか。
- ・ 合同チーム以外に他校の部活動に参加している生徒はいるか。
- ・ 部活動後援会・教育後援会等はあるか。
- ・ 部活動に関する問題点・課題等

② 部活動担当者に、スプレッドシートに回答してもらう。

- ・ 部活動部員数
- ・ 外部活動部員数

意見交換の内容

<p>山崎教頭 奥川</p>	<p>柔道、剣道、相撲の学校部活動の現状は？ 常時活動している部活動として把握しているものは、柔道部は大井川中のみ、剣道部は3校（焼津、大富、大井川）、相撲部はなしです。相撲の個人戦に出場を考えている生徒は豊田、港中等にいます。</p>
<p>スポーツ課 下橋D</p>	<p>部活動は全員が加入するのか？ 自由加入制をとっている学校が多いと思う。クラブチームに参加している生徒が、学校内の他の部活動に参加しなくてよいようになってきている。</p>
<p>加藤さん</p>	<p>柔道、剣道、相撲はすぐにも出来そうだと思う。 陸上とソフトテニスは個人競技になるので、これも出来るだろう。ただし、意欲的な生徒とそうでない生徒・やらせたい保護者とそうではない保護者、技術向上を目指す教員とそうでない教員、がいるのでなかなか開始するのが難しいかもしれない。 そのほかの球技は大会の関係があるので、なかなか同じようにはいかないと思う。</p>
<p>下橋D</p>	<p>休日部活動に関してのみ、エリア部活動に移行していく見込みである。 今行っている学校部活動（平日）はそのままやる。 大会参加についてはクラブチームの大会というものも多くあるので検討していきたい。</p>
<p>小林教諭</p>	<p>大井川中では現在の2年生より部活動が自由加入制になった。 柔道に関しては3年生が引退する夏で活動が終わる予定。 陸上やソフトテニスをエリア化するにあたっては、指導者が少ない現状があるがどうだろうか？また、指導に当たる教員の居住区によって、どの市の部活動に参加するか等の問題があると思うがどうか？ 中体連としては志太榛原支部内でのみ練習試合をやって良いとしているが、保護者会の関係等で静岡の学校と練習試合をやってしまうところもあるようだ。</p>
<p>下橋D</p>	<p>合同部活動を始めた時の練習会場の確保というのも課題になると考える。 居住区のことについては、藤枝市と島田市の校長会長にも話をして来た。 両市とも連携しながら進めなければならないと思う。</p>
<p>スポーツ課</p>	<p>今の部活動は何を目指して行っているのか。クラブチームの生徒は強化を</p>

	<p>メインにやっている。セレクションで漏れた生徒は学校部活動に。焼津市としてどこを目指していくのか？</p>
下橋D	<p>エリア部活動としては、強化でも親しむでもそれぞれの特徴を出していけば良いと考えている。学校部活動は競技性ばかりを志向するわけではないが、大会参加している以上、そこも無視できない。</p>
スポーツ課	<p>バドミントンに関しては小学校時点で一生懸命競技に打ち込んで、中学校は他市に行くという生徒もいる。</p>
下橋D	<p>焼津の各協会とも相談していきたい。どのように協会が考えているか。競技人口を増やしていきたいところもあるだろう。</p>
山崎教頭	<p>部活動ガイドラインにある「部活動の目的」は守っていきたい。この部分に関しては協会とも共有できると良いと考える。</p>
下橋D	<p>「部活動の目的」に関しては、ガイドラインはあくまでも学校部活動の視点で作られているものである。今後、地域部活動化する際にはもっと広い視点で考えても良いのではないかと考える。</p>
スポーツ協会	<p>柔道、剣道、相撲を考えていくときに、(協会関係で剣道の役員もいるのだが、) 会場の確保が難しいという話も聞いている。いざ公募しても活動場所がない、という事態を招かないようにしていかなければいけない。</p>
下橋D	<p>当面は会場として学校も使っていく方向で考えたい。</p>
奥川	<p>検討委員会では大枠を検討していき、推進委員会で具体的な準備を進めていくことになる。推進委員には教員も含まれるので、その競技で学校の使用が可能かどうか等も含めて検討していけると良い。</p>
加藤さん	<p>以前、県の競技力向上委員を務めていた際に、バレーボールで「強化はクラブに、親しむレベルは学校に」というように舵を切ろうと考え、クラブ側に打診したことがあったが答えはノーだった。理由は、クラブだけでは大会も運営できないし、学校部活動の協力なしには難しいということだった。サッカーのように二重登録を許さないとするとわかりやすいのだが、クラブチームに頼ろうとすると難しい問題が出てくる。</p> <p>卓球やバスケットなど私学に強化を頼るという方法もある。</p> <p>会場に関しては学校に借りられるとありがたい。</p>
下橋D	<p>将来的には土日の学校部活動はなくなるので、市役所他課の協力を得て会場を確保することが出来るだろう。</p>
奥川	<p>確認。先行種目を「柔道」「剣道」「相撲」「ニュースポーツ」の4種目としてよいか。また、「ボート」部の開始は来年度とは限らないが、推進委員会を早めに立ち上げてよいか。</p>

全員	<p>反対意見なし。</p> <p>決定事項</p> <p>先行種目を「柔道」「剣道」「相撲」「ニュースポーツ」の4種目とする。 →次回検討委員会で推進委員会のメンバーを提案する。 「ボート」は推進委員会を今年度から立ち上げる。</p>
----	---

校長会でのアンケートについて

(校長会中学部会にて 下橋ディレクター)

(小川中鈴木校長は不在)

- Q 1 部活動は全員加入制かどうか？ →すべての学校で希望加入制。
- Q 2 合同チームを組んでいるところは？ →野球部で2組。サッカーで1組。
- Q 3 他校の部活動に参加している生徒は？ →なし
- Q 4 部活動の後援会は？ →「教育後援会」(多くの学校)の名称で、全校に存在する。
- Q 5 部活動で困っていることは？ →・部活動の「ある競技」について廃止を考えている。
(剣道部、バレー部)
・文化部の部員数が増え過ぎている。
(パソコン、美術など)
→地域部活動化で「入らない」という選択肢も。
- Q 6 その他 →・地域部活動の指導者の費用は？
・自分の学校の「部活動」だから(自分の知っている生徒・保護者だから)先生が動く、(教員が部活動をやる気になる)という部分もあるのではないか。
・地域部活動があるならば、ということでクラブチームではなく「学校部活動に戻る」という生徒もいるかも……。 (男子バレー等)
(令和5年度以降の話として)

令和3年度 第2回地域部活動在り方検討委員会

令和3年7月20日（火）15:00
焼津市大井川商工業研修センター 講堂

1 あいさつ 委員長（東益津中 横井校長）

2 推進委員会の開催について

- (1) 推進委員会の委員（案）について
- (2) 推進委員会での検討内容について
 - ・焼津市地域部活動推進事業要綱（案）
 - ・第1回推進委員会協議事項について
 - ・教職員等への広報について

※参考 推進委員会の日程（全体会）

第1回 8月27日（金）14:00～16:30 大井川商工業研修センター
この間に種目別部会を各種目で行う。

第2回 11月4日（木）14:00～16:30 大井川商工業研修センター
この間に種目別部会が必要な場合は各種目で行う。

第3回 令和4年2月24日（木）14:00～16:30 大井川商工業研修センター

3 意見交換

- (1) 推進委員会の開催に向けて
- (2) 地域部活動・合同部活動の方向性について

4 確認事項

- ・合同部活動・指導の委任状（学校用）について
- ・合同部活動・参加希望書（保護者用）について

5 連絡事項（奥川）

第3回地域部活動在り方検討委員会 10月1日（金）15:00～
（大井川商工業研修センター講堂）

第4回地域部活動在り方検討委員会 令和4年2月7日（月）15:00～
（焼津市役所 本庁舎 会議室7A）

<参加者>

校長会代表（委員長）、学校教育課長（副委員長）、教頭会代表、スポーツ課、
焼津市スポーツ協会、PTA連絡協議会、部活動指導員代表、教諭代表、
主席指導主事、指導主事（事務局）、合同部活動推進事業ディレクター

<資料> ※別冊

- ・地域部活動推進委員会 参加者（案）
- ・焼津市地域部活動推進事業要綱（案）
- ・第1回推進委員会協議事項について
柔道・剣道・相撲・ニュースポーツ用／水産関係部用
- ・教職員への広報用資料「部活動が変わります」
- ・（合同部活動）指導の委任状（学校用）依頼書／承諾書 /（保護者用）参加希望書
- ・地域部活動についての情報提供
 - ・焼津市運動部活動調査（結果）
 - ・掛川市の取り組みについて
 - ・地域×スポーツクラブ産業研究会の第1次提言について
- ・焼津市地域部活動イメージ図
- ・焼津市地域部活動 推進スケジュール（令和3年7月）
- ・令和4年度焼津市地域部活動 募集案内（案）
- ・陸上関係の現状／ソフトテニス関係の現状

令和3年度 焼津市運動部活動の状況 (2021.07.20調べ)

1 陸上関係の現状

部活名\学校名		東益津中	大村中	豊田中	焼津中	小川中	大富中	和田中	港中	大井川中	合計	
部活動	陸上	1年	0	15	17	15	4	16	0	0	20	87
		2年	0	31	19	9	19	22	0	0	19	119
		3年	0	21	16	14	6	25	0	1	21	104
		計	0	67	52	38	29	63	0	1	60	310
※1		67			90			92			60	
※2		67		52	67		64			60		

- ・現在、6校（大村・焼津・豊田・小川・大富・大井川）で活動中
- ・4エリアで分けると上記※1、5エリアで分けると上記※2のようになる。

参考：部活動以外の陸上

部活名\学校名		東益津中	大村中	豊田中	焼津中	小川中	大富中	和田中	港中	大井川中	合計	
部活動外	陸上	1年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2年	1	1	0	0	1	0	0	0	0	3
		3年	0	2	0	0	0	0	0	1	0	3
		計	1	3	0	0	1	0	0	1	0	6

2 ソフトテニス関係の現状

部活名\学校名		東益津中	大村中	焼津中	豊田中	小川中	港中	大富中	和田中	大井川中	合計	
部活動	ソフトテニス	1年	0	0	8	0	5	10	13	0	8	44
		2年	0	0	8	0	7	8	19	0	18	60
		3年	0	0	6	0	9	9	18	0	16	58
		計	0	0	22	0	21	27	50	0	42	162
※3		22			48			50			42	

- ・現在、5校（焼津・小川・港・大富・大井川）で活動中
- ・4エリアで分けると上記※3のようになる。

参考：部活動以外のテニス

部活名\学校名		東益津中	大村中	焼津中	豊田中	小川中	港中	大富中	和田中	大井川中	合計	
部活動外	ソフトテニス	1年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3年	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
部活動外	硬式テニス	1年	0	1	0	1	0	0	2	0		4
		2年	2	0	2	1	1	1	3	0		10
		3年	0	0	1	1	2	0	3	0		7
		計	2	1	3	3	3	1	8	0	0	21

令和3年度 第1回地域部活動推進委員会

令和3年8月27日（金）14:00～16:30
焼津市大井川商工業研修センター 講堂

- 1 委嘱状の交付
- 2 あいさつ 学校教育課（池田課長）
地域部活動在り方検討委員長（東益津中 横井校長）
- 3 自己紹介 柔道・剣道・相撲・ニュースポーツ・海洋 の順で
- 4 焼津市が取り組んできた部活動改革について（奥川）
 - ・部活動ガイドラインの策定・改定
 - ・部活動在り方検討委員会 H30年度
（焼津市総体の廃止 市教委主催の部活動顧問者会議開催 を決定）
 - ・部活動指導員及び部活動外部指導者の派遣
- 5 焼津市中学校部活動の今後の在り方について（下橋ディレクター）
- 6 本日の種目別部会（分科会）について（奥川）
- 7 質疑

8 連絡事項（奥川）

種目別部会（ ）月（ ）日（ ）曜日 会場（ ）

第2回地域部活動推進委員会 11月4日（木）14:00～（焼津市大井川商工業研修センター講堂）

※種目別部会の報告をしていただく予定です。

- 9 種目別部会 司会・記録：推進委員（教員代表）
会場（柔道：講堂（前） 剣道：講堂（後） 相撲：和室
ニュースポーツ：会議室 海洋：小会議室 ）
 - ・協議事項について（別紙）
 - ・種目別部会のスケジュール確認について（11/4までに各種目で実施）
 - ・種目代表者に推薦したい方について（11/4の会議から参加していただく予定）

※種目別会合が終わり次第、種目ごとに解散する。→教員代表は記録用紙を提出。

<参加者>

- ・（各種目）種目責任者、推進委員（教員代表）、推進委員
- ・焼津市地域部活動在り方検討委員長
- ・学校教育課長、主席指導主事、担当指導主事
- ・焼津市合同部活動推進事業ディレクター

<推進委員会の日程（全体会）>

第2回 11月4日（木）14:00～16:30 大井川商工業研修センター

この間に種目別部会が必要な場合は各種目で行う。

第3回 令和4年2月24日（木）14:00～16:30 大井川商工業研修センター

第4回（最終回）令和4年8月予定

令和3年度 地域部活動推進委員会 参加者

焼津市教育委員会 学校教育課

柔道

役職	氏名	所属
種目責任者	青嶋 幸弘	大井川中 校長
委員（教員代表）	齊藤 那奈	大井川中 教諭
委員	阿部 敏明	焼津市柔道連盟会長
	吉田 悦秋	焼津市柔道連盟事務局長
	豊島 恒之	焼津市柔道連盟副会長

剣道

役職	氏名	所属
種目責任者	山崎 健史	焼津中 教頭
委員（教員代表）	鈴木 翔平	大富中 教諭
委員	増田 吉久	焼津市剣道連盟顧問
	和氣 正光	焼津中外部指導者
	小山 弘	大富中外部指導者
	下村 信仁	大井川中外部指導者

相撲

役職	氏名	所属
種目責任者	金原 聡	港中 校長
委員（教員代表）	中島 智博	港中 教諭
委員	下村 勝彦	焼津市相撲連盟会長
	松浦 みな美	大井川西小 教諭
	櫻井 輝	東益津中 教諭

ニュースポーツ

役職	氏名	所属
種目責任者	岩石ちさと	豊田中 校長
委員（教員代表）	金澤 秀樹	豊田中 教諭
委員	鈴木 宏尚	大井川東小 教諭
	大石 立美	静岡県レクリエーション協会 指導員
	池田 加代	障がい者スポーツ指導員

海洋

役職	氏名	所属
種目責任者	寺田 徹	和田中 校長
	石原 良彦	大富中 校長
委員（教員代表）	加藤 誠	大村中 教諭
委員	靱山 蒼人	焼津水産高校 教諭

焼津市地域部活動検討委員会

委員長 横井 嘉治（東益津中校長）

焼津市教育委員会 学校教育課

課長 池田 純也

主席指導主事 山田 宗則

指導主事 奥川 慶一

焼津市合同部活動推進事業ディレクター

下橋 一徳

第1回推進委員会 協議事項 () 部

令和3年8月27日

1 該当競技の地域部活動（合同部活動）の数について

- ※ 焼津市エリアで1部活動と提案しているが、競技の特殊性や関係者の状況等を優先する。
- ※ 指導者・会場の確保等も観点に調整する。

2 代表者・指導者の候補について

- ※ 地域部活動の運営全般（複数での運営は可であるが、連絡等のため、登録者は1名）
- ※ 活動に関する報酬については、部活動指導員の謝礼（時給939円）を基準とするが、該当部活動の状況により変わる。

3 活動場所について

- ※ 学校を会場とする場合は、現状では該当校のローテーションに組み込む（使用料無料）。
- ※ 令和5年度以降（段階的）、休日の学校部活動がなくなった場合は、スポーツ課へ施設利用届けを提出する。（優先予約、減免）

4 保護者負担の活動費について

- ※ スポーツ少年団の月会費が1,000円～5,000円程度
- ※ 保険料、指導者報酬等
- ※ 活動に関する報酬については、部活動指導員の謝礼（時給939円）を参考とするが、該当部活動の状況により変わる。将来的な継続性を考えると、指導者への十分な報酬が必要（ボランティアではなく、職業）な場合もあるため、活動費の制限等は設けない方向で考えたい。（教職員も兼職兼業届けを提出し、報酬あり）

5 その他

- ・ 名称
- ・ 活動日・時間
土日を中心とするが、競技に任せる。平日放課後や夜間
- ・ 公募内容について
- ・ 種目別推進委員会への追加参加者の人選
- ・ 今後の種目別推進委員会について

次回、第2回推進委員全体会 令和3年11月4日（木）14:00（大井川商工業研修センター、2階講堂）

次回、第2回推進委員種目別部会 令和3年 月 日（ ） : （ ）

第1回推進委員会 協議事項 (海洋関係) 部

令和3年8月27日

1 焼津市独自の水産関係地域部活動として、どのようなものが可能か。

- 焼津水産高校との連携、他の水産関係事業所との関係、水産教育研究会の役割
①カッター部、②カヌー部、③フィッシング部、④海洋生物部
※ 設立当初の負担を考えると、上記すべてを体験できる⑤海洋部が適当ではないか。

2 運営主体について

- ※ 焼津水産高校に活動の場の提供をしていただき、運営については水産教育研究会にお願いできないか（事務局員9名の負担を考える）。
※ 具体的な運営面・・・企画・スケジュールリング・会計等

3 活動日について

- ※ 主に土日の活動となるが、活動種目・内容により、定期的な活動回数や季節による回数には自由性を持たせる。

4 活動場所について

5 保護者負担の活動費について

- ※ スポーツ少年団の月会費が1,000円～5,000円程度
※ 保険料、指導者報酬等
※ 活動に関する報酬については、部活動指導員の謝礼（時給939円）を参考とするが、該当部活動の状況により変わる。将来的な継続性を考えると、指導者への十分な報酬が必要（ボランティアではなく、職業）な場合もあるため、活動費の制限等は設けない方向で考えたい。（教職員も兼職兼業届けを提出し、報酬あり）

6 その他

- ・ 焼津市独自の活動であるため、広報的な意味合いを持たせたい。イベント的なことはできないか
- ・ 名称等
- ・ 公募内容について
- ・ 種目別推進委員会への追加参加者の人選
- ・ 今後の種目別推進委員会について

次回、第2回推進委員全体会 令和3年11月4日（木）14:00（大井川商工業研修センター、2階講堂）

次回、第2回推進委員種目別部会 令和3年 月 日（ ）：（ ）

第1回焼津市地域部活動推進委員会 記録まとめ

令和3年8月27日（金）大井川商工業研修センター

	柔道	剣道	相撲	ニュースポーツ	海洋
① エリア数	1エリア	1エリア 人数が40名なので 課題はある	1エリア	1エリア	1エリア
② 代表者・指導者	代表者 【阿部敏明】 (市柔道連盟会長) 指導者 子供の人数による	代表者 【増田吉久】 (市剣道連盟顧問) 指導者	代表者 【松浦みな美】 (大井川西小教諭) 指導者 【松野圭介】 (焼津市役所) 【成川輝】 (焼津市役所) 【原田明】 (いちまる)	代表者 【鈴木宏尚】 (大井川東小教諭) 指導者 ・種目によって、 それぞれの協会に 講師（指導者）を お願いする。	代表者 【寺田徹】 (水産教育研究会会 長) 指導者 ・水産教育研究会 役員8名 (事務局長が会計・ 連絡等) ・水産高校教諭
③ 活動場所	大井川中武道館	中学校体育館 (できれば固定)	焼津市営相撲場 (県武道館) (水産高校相撲 場)	希望順 ①小川中体育館 ②焼津中体育館 ③焼津市体育館	活動内容による
④ 活動費	大会参加費・登録 料の実費のみ (参加費・登録 料・個人の物品で 保護者にかなりの 負担)	保険は剣道連盟で 入っているものが ある。	・現状のクラブ費 にま ・指導者報酬は、 年1回、謝礼という 形で	・用具の購入費や 貸借料	・保険料 (イベント的な保険) ・船のガソリン代 ・つり餌代 等
⑤ その他	・活動部は、土日 (9:00~12:00)	平日も他校での合 同部活動を考えた い。	既存の相撲クラブ の組織をそのまま 利用したい。	・種目によって、 人数を変更した い。 ・用具の置き場所 をどうするか。	・水産高校の先生 へ謝礼（高校部活 動との関係） ・中込裕介教諭 (港中)の参加
⑥ 次回部会	9/30(木)15:00 大井川中			10/4(月) 15:00 豊田中	10/14(木)15:00 焼津水産高校
	11/4(木)14:00 (全体会、部会) 大井川商工C				

令和3年度 第3回地域部活動在り方検討委員会

令和3年10月1日(金) 15:00
焼津市大井川商工業研修センター 講堂

1 あいさつ 委員長(東益津中 横井校長)

2 推進委員会の開催について

(1) 第1回推進委員会の報告(8/27(金)に実施)

○種目別部会の予定

- | | |
|----------|----------|
| ・柔道 | 9/30(木) |
| ・ニュースポーツ | 10/4(月) |
| ・海洋 | 10/14(木) |

(2) 第2回推進委員会について

※参考 推進委員会の日程(全体会)

○第2回全体会 11月4日(木) 14:00~16:30 大井川商工業研修センター
この間に種目別部会が必要な場合は各種目で行う。

○第3回全体会 令和4年2月24日(木) 14:00~16:30 大井川商工業研修センター

3 検討事項

- (1) 教員アンケート(地域部活動)について
- (2) 指導者研修会について
- (3) 広報活動・部員募集・活動開始までの流れについて
- (4) 地域部活動連合会について

4 連絡事項(奥川)

第4回地域部活動在り方検討委員会 令和4年2月7日(月) 15:00~
(焼津市役所 本庁舎 会議室7A)

<参加者>

校長会代表(委員長)、学校教育課長(副委員長)、教頭会代表、スポーツ課、
焼津市スポーツ協会、PTA連絡協議会、部活動指導員代表、教諭代表、
主席指導主事、指導主事(事務局)、合同部活動推進事業ディレクター

<資料> ※別冊

焼津市教育委員会

部活動が 変わります！ No.1

令和5年度以降、段階的に
休日の部活動を地域部活動に移行していきます
(休日の学校部活動はなくなります)

※詳細は、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」
(文部科学省)をご覧ください。(令和2年9月1日付)



焼津市では

令和4年度から段階的に
合同地域部活動(エリア部活動)
を立ち上げていきます

国の動きに
先駆けて

平日は
今まで通り「**学校部活動**」を
休日は
新しい「**地域部活動**」に

地域部活動とは

- ・学校外の地域の方等が代表(主催者)となって行う活動
- ・土日の活動が中心となるが、主催者によって活動日は変わる。
- ・希望する教職員も指導者や代表者として活動できる。
(学校部活動ではないため、特殊勤務手当ではなく、
謝金が支払われる…保護者負担)
- ・焼津市では現在、次の2種類の**地域部活動**を予定している。
 - ①**合同地域部活動(エリア部活動)**
 - ②**学校単位地域部活動**

令和4年度から、次の5つの地域部活動を
設立できるように準備を進めています。

- ①柔道、②剣道、③相撲、
- ④ニュースポーツ、⑤海洋

令和5年度から始める地域部活動の検討も
進めています。※(裏面「スケジュール案」参照)

※「地域部活動在り方検討委員会」「地域部活動推進委員会」(教職員代表も参加)
で検討を進めています。

教職員も地域部活動
の指導者や代表者に
なれます。
興味のある方は、
ご連絡ください。



焼津市地域部活動 推進スケジュール (令和3年7月案)

合同地域部活動 (エリア部活動)

学校単位地域部活動 (一部合同)

令和3年度現在におけるスケジュール案です。文科省、中体連との関係等から変更もあり得ます。

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事務局	・全体方針・方向性・要綱の作成 ・各委員の人选・面談等 ・具体的な取り組み案	・全体方針・要綱等の修正 ・運営に関する注意事項 ・推進委員・代表者人選 (学校との協議)	・全体方針・要綱等の修正 ・運営に関する注意事項 ・推進委員・代表者人選 (学校との協議) ・部活動補助金について	・要綱・運営規則等の完成 ・運営状況の確認 ・新たな地域部活動 ・学校教育課・学校から地域 ・「焼津市地域部活動連合会」	・今後の地域部活動の在り方について (要綱等の見直し・廃止時期等を含む)
検討委員会	第1回5/28 第2回7/20 第3回10/1 第4回2/7	第1回6月 第2回8月 第3回11月 第4回2月	第1回6月 第2回8月 第3回11月 第4回2月	第1回6月 第2回11月	第1回8月
柔道	すべて焼津市1エリアを基本	指導者研修会 (2月)	指導者研修会 (2月)	指導者研修会 (2月)	指導者研修会 (2月)
剣道	推進委員会 (企画・準備) 年間3回	第4回 推進委 活動開始	2年目活動	3年目活動	4年目活動
相撲	部員募集	母集団研修会 6月	募集	募集	募集
ニュースポーツ	部員募集	部員募集	募集	募集	募集
海洋	4または5エリア	3月	5月	3月	5月
陸上	4エリア?	3月	5月	3月	5月
ソフトテニス	1エリア	推進委員会 (企画・準備)	部員募集	2年目活動	3年目活動
天文・科学	男女合同(指導は別)?	委員人選	活動開始	第4回 推進委	2年目活動
卓球	合同か、学校単位か?	推進委員会 (企画・準備)	活動開始	活動開始	2年目活動
野球	男女合同(指導は別)?	委員人選	活動開始	活動開始	2年目活動
吹奏楽	合同か、学校単位か?	推進委員会 (企画・準備)	活動開始	活動開始	2年目活動
バレーボール	男女合同(指導は別)?	委員人選	活動開始	活動開始	2年目活動
その他(新規)	男女合同(指導は別)?	委員人選	活動開始	活動開始	2年目活動
サッカー	男女合同(指導は別)?	委員人選	活動開始	活動開始	2年目活動
バスケットボール	男女合同(指導は別)?	委員人選	活動開始	活動開始	2年目活動

令和3年度 第2回地域部活動推進委員会

令和3年11月4日(木) 14:00～16:30
焼津市大井川商工業研修センター 講堂

- 1 あいさつ 地域部活動在り方検討委員長 (東益津中 横井校長)
- 2 各種目より 前回の種目別部会の報告(種目代表または推進委員(教員代表))
- 3 前回からの事業進捗状況及び第3回地域部活動在り方検討委員会の報告(奥川)
・市長、副市長への説明 ・焼津市校長会での報告 ・焼津市教頭会での説明
・教員アンケート・指導者研修会について
- 4 広報活動・部員募集・活動開始までの流れについて(下橋ディレクター)
- 5 本日の種目別部会(分科会)について(奥川)
- 6 質疑
- 7 連絡事項(奥川)

種目別部会 ()月()日()曜日 会場()

第3回地域部活動推進委員会 2月24日(木) 14:00～(焼津市大井川商工業研修センター講堂)

※種目別部会の報告をしていただく予定です。

※「募集案内」各種目の紹介欄完成(提出)日になります。

- 8 種目別部会 司会・記録:推進委員(教員代表)
会場(柔道:講堂(前) 剣道:講堂(後) 相撲:和室
ニュースポーツ:第3委員会室(大井川庁舎) 海洋:小会議室)
・協議事項について(別紙)
・種目別部会のスケジュール確認について (2/24までに各種目で実施)

※種目別会合が終わり次第、種目ごとに解散する。→教員代表は記録用紙を提出。

※後日、種目別部会を開催する際は、学校教育課から会合通知を発送しますので、開催日時のご報告をお願いします。

<参加者>

- ・(各種目)種目責任者、推進委員(教員代表)、推進委員
- ・焼津市地域部活動在り方検討委員長
- ・学校教育課長、主席指導主事、担当指導主事
- ・焼津市合同部活動推進事業ディレクター

<推進委員会の日程(全体会)>

第3回 令和4年2月24日(木) 14:00～16:30 大井川商工業研修センター
この間に種目別部会が必要な場合は各種目で行う。

第4回(最終回) 令和4年8月予定

令和4年度

「焼津市地域部活動」 の設立準備が進んでいます。



部活動が 変わります！

No. 2 令和3年12月

「柔道」「剣道」「相撲」については、今までの活動とほぼ変わりませんが、希望する生徒が誰でも参加できるようになります。

令和4年度から次の5つの地域部活動が始まります。

- ①柔道「やいづ柔道倶楽部」 ④ニュースポーツ「レクスポ焼津」
- ②剣道「剣道 焼津館」
- ③相撲「やいづ相撲クラブ」 ⑤海洋「やいづ海洋クラブ」

やいづ柔道倶楽部

市内全域の中学生対象
大井川中平成館(武道場)を会場に、土・日曜日に活動します。平日も、大井川中部活動と同じ時間に「地域部活動」として活動しますので、他校からの参加も可能です。



剣道 焼津館

市内全域の中学生対象
焼津中(焼津道場)、大富中(大富道場)、大井川中(大井川道場)を会場に、土・日曜日に活動します。焼津中・大富中・大井川中の平日学校部活動に、他校からの参加も可能です。

やいづ相撲クラブ

市内全域の中学生対象
焼津市営相撲場を会場に、土曜日18:00から活動します。やいづ少年相撲クラブ(小学生対象)と一緒に活動します。体力づくりでの参加、大会参加を目指しての参加、どちらでも構いません。男子・女子どちらも参加可能です。

レクスポ焼津

市内全域の中学生対象
小川小学校を会場に第2・4土曜日の午前中に活動します。令和4年度は、3か月単位で次の種目を行います。「ワンバウンドふらばーる」「ラダーゲッター」「モルック」「ターゲットボードゴルフ」「スポレック」など。募集人員は30名の予定です。

やいづ海洋クラブ

市内全域の中学生対象
焼津小川漁港を会場に月2回(土曜日を基本)程度活動します。焼津水産高校の先生方の指導で、「 Каттер」「カヌー」「フライング」を行います。高校総体や季節によって、活動内容が変わります。令和4年度募集人員は12名の予定です。

教職員の働き方改革 が進みます



大会の在り方等、まだ見えていないことが多いですが、来年度(令和4年度)には、国の検討委員会から詳細が提示される予定です。

大会等以外にも様々な課題があります

- ・保護者の理解
- ・指導だけでなく運営の意識を
- ・具体的な運営(経営)方法 等

来年度実施する5つの地域部活動を 運営モデル地域部活動に

「柔道」「剣道」「相撲」は、地域部活動に移行しても、今までとほぼ同じ活動ができます。中体連大会に関しても、今までと同じように参加でき、生徒に不利益は生じません。「ニュースポーツ」「海洋」では、地域部活動の新たな魅力を発信します。

教職員が休日の部活動に従事しなくともよい環境

➡ 学校部活動を平日のみとする

希望する教職員が主体的に活動できる環境

+ 子供の活動の受け皿の確保

➡ 休日に活動する地域部活動の創設

地域の受け皿としての「地域部活動」を
どれだけ準備できるか

+ (プラス)
焼津市としては

多様な活動に
チャレンジできる

学校に
部活動が
なくても
活動できる

- ・今まで、活動できなかった生徒も活動できる環境を
- ・今まで、学校部活動ではできなかった多様な活動を

単なる部活動の地域移行ではなく

新たな夢に 新たな希望に

地域部活動が

ご自分の趣味を
地域部活動に
活かしませんか

先生方に
とつても

子供たちに
とつても

指導やクラブ
経営に挑戦し
てみませんか

先生方のご意見、お力をぜひお貸しください。

アンケート
のお願い

「部活動アンケート2021vol.1」にご協力ください。

<https://forms.gle/nMVPXndbzhdMweBL9> 1/14(金) 〆切



焼津市立中学校1・2年生とその保護者の皆さん
焼津市立小学校5・6年生とその保護者の皆さん

地域部活動が 始まります！ No.1

全国で、休日の部活動を段階的に
地域部活動に移行していきます

(休日の学校部活動は段階的になくなります)

※詳細は、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」
(文部科学省)をご覧ください。(令和2年9月1日付)



「ニュースポーツ部」
「海洋部」
って何？

焼津市では

令和4年度から段階的に 休日の
合同地域部活動(エリア部活動)
を立ち上げていきます

平日は
今まで通り「学校部活動」を
休日には
新しい「地域部活動」に

地域部活動とは

- ・学校外の地域の方等が代表(主催者)となって行う活動。
(スポーツ少年団をイメージしてもらえばよいと思います)
- ・土日の活動が中心となりますが、地域部活動によって活動日
は変わります。(平日も活動する地域部活動もあります)
- ・クラブ活動費は保護者負担となります。種目や主催者によって、
活動費は変わります。
- ・焼津市では現在、次の2種類の地域部活動を予定しています。

- ①合同地域部活動(エリア部活動)
- ②学校単位地域部活動

学校に柔道部・
剣道部・相撲部が
なくても参加できる
ようになります。

今までなかった
新しい部活動も
始まります。



令和4年度から、次の5つの合同地域部活
動を設立できるように準備を進めています。

- ①柔道、②剣道、③相撲、
④ニュースポーツ、⑤海洋

。詳細については、3月に配布します「募集案
内」をご覧ください。

令和5年度から始める地域部活動の検討も
進めています。

広報やいづ 1月号 (1月1日発行)

焼津市ホームページ (https://www.city.yaizu.lg.jp/k002/20220101ok.html)



「焼津市地域部活動」が段階的に始まります

令和2年に文部科学省から示された部活動改革の方針に基づき、全国で休日部活動の地域移行が段階的に進められています。

焼津市でも「焼津市地域部活動」を立ち上げ、段階的に地域移行を行っています。

問合せ 学校教育課 0625-8160 0626-2188

■「焼津市地域部活動」とは

「焼津市地域部活動」とは、中学校で行われている学校部活動とは別に、学校外の地域の人々中心となつて行う新しい形の部活動です。活動は、土曜日や日曜日の活動が中心ですが、主催者によって活動日が異なります。なお、平日は今ままでおりの学校部活動が行われます（一部変更する学校もあります）。

■令和4年度開始の「焼津市地域部活動」

令和4年度には、市内で5つの地域部活動がスタートします。市内の中学生は、どの地域部活動でも参加が可能です。

3月に各小中学校から募集案内を対象児童生徒に配布します。

地域部活動の名称	種目	募集対象
やいづ柔道クラブ	柔道	中学新1年～3年生
剣道 焼津館	剣道	
やいづ相撲クラブ	相撲	
レスポス焼津	ニューズボーツ	
やいづ海洋クラブ	海洋体験(カッター、カヌー、フイツシソク)	

【資料】※21

The screenshot shows the Yaizu City homepage with a navigation menu and a main content area. The main content area features a news article titled "「焼津市地域部活動」が段階的に始まります" (Regional Activities in Yaizu City Start in Stages). The article text is identical to the one in the PDF. Below the article is a table listing the activities to be started in the fiscal year 2022 (Reiwa 4). The table has three columns: "地域部活動の名称" (Name of Regional Activity), "種目" (Sport/Activity), and "募集対象" (Recruitment Target). The activities listed are: やいづ柔道クラブ (柔道), 剣道 焼津館 (剣道), やいづ相撲クラブ (相撲), レスポス焼津 (ニューズボーツ), and やいづ海洋クラブ (海洋体験(カッター、カヌー、フイツシソク)). All activities are for middle school new 1st year to 3rd year students.

静岡版

教育新聞静岡支局
〒410-0012 沼津市岡一色
TEL 055-921-4071
FAX 055-926-2111

海洋部やニュースポーツ

焼津市 新年度に合同地域部活動

焼津市教委(羽田明夫教育長)は令和4年度から休日の部活動を段階的に「合同地域部活動」に移行する。平日は今まで通りの「学校部活動」。

4年度の「合同地域部活動」では「海洋部」「ニュースポーツ部」を新設し、「柔道」「剣道」「相撲」の計5つを設置。将来的にはディスカバリーパーク焼津天文科学館と連携する「天文部」設置も視野に入れ、生徒らの選択肢を増やし、新たな夢を育みたい考え。羽田教育長は新規事業の目的について「働き方改革の意味もあるが、少子化で部活動の数が減る中、子供や教職員にとって魅力的な部活動を作りたい」と意気込みを語った。

市教委は本年度、「休日」の部活動の段階的な地域移行や合同部活動等の推進に関する実践研究一を目的とするスポーツ庁の「令和3年度地域運動部活動推進事業」を受託。昨年5月に「地域部活動在り方検討委員会(委員長横井嘉治・東益津中学校長)を立ち上げ、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について議論を重ね、新年度にこの5つの合同地域部活動を実施することを決めた。

地域部活動は、土日の活動が中心となり、学校外の地域住民が代表(主催者)を務め、教職員は休日の部活動に従事しなくてもよい

が、希望すれば教職員も指導者や代表者になれる。学校部活動ではないため指導者には特殊勤務手当ではなく保護者負担の謝金が支払われる。

検討委のこれまでの議論では、①持続可能な部活動②教員の負担軽減③の両方を実現させるための部活動の在り方として▽「子供の思い」(子供のニーズに応える多種多様な活動と上手くなりたという子供のための専門的な指導)▽「魅力的な活動」(焼津らしさを大切にするために海の魅力やディスカバリーパークなど地域資源を活用)▽「やりがい」(活動や経営に自由性と責任を持たせ、市としての支援を行う)――等が必要な視点とされた。

市教委は、市内中学校教職員を対象に今月中旬までアンケートを行ってアイデアや意見を求めるとともに、「指導や経営に挑戦してみませんか」と呼びかけている。

5つの合同地域部活動は市内1エリアとし、市内全域の中学生が参加できる。新設の「海洋部」は焼津水産高校(沼里智彦校長)の教職員が指導者として協力することが決まり、年齢や体力、障害の有無にかかわらず誰もが楽しめる競技を行う「ニュースポーツ部」は障害者スポーツ専門の指導員が指導し、また、3世

代で参加できるようにするが等の自由性についても検討する。競技人口が減少傾向の「柔道」「剣道」「相撲」はこれまで通り外部の専門家が指導し、中体連大会参加も今までと同様のルール。部員の募集は、3月に

初め東京会場配信
浜松市教職セミナー
高校生や大学生に教職の魅力、求める人物像、実際の仕事内容等を伝えるため浜松市教委は昨年12月26日、双葉小学校体育館を会場に「はままつの先生魅力発見プロジェクト」を開催



募集案内を配布して入部を呼びかける予定。
5年度には陸上・ソフトテニス部等を地域部活動化する計画があるが、部員数が多いため、市内1エリアではなく4・5エリアでの実施を検討。

写真。今回は初の試みとして東京会場(東京都千代田区)の同市東京事務所)にライブ配信。さらにYouTube配信も。体育館には約70人が集まった。主催者を代表してあいさつに立った高橋宏典教職員課長は、児童・生徒理解の大切さとそのヒントを伝えるために、自身が16年前に教諭として勤務した雄踏小学校の敷地に植えてあった樺の木の写真を2枚、順番にスクリーンに映して「1枚目は引きで撮影したところでもありそうな木の全体像で平凡な印象を与え、2枚目は寄って撮影したつぼみで生命のエネルギーを感じさせる」、「人は自分が見たいものを見ると言われ

厚紙

(第三種郵便物認可)

ワイドしずおか

(1947年)
切断された遺体が見つかった。被害者「ア」と呼ばれていた俳優志望の女性。その後、この事件を題材にした小説が

休日の中学部活地域で

焼津市、24年度までに15種目

焼津市は2022年度から段階的に、休日の中学校部活動を地域に移行する。初年度は相撲、柔道、剣道、二ユースポーツ、海洋の5種目で運営団体を設置。市内全域から希望生徒を集め、地域の専門家らの指導を受け、競技の魅力に触れる。24年度までに、野球やサッカー、吹奏楽など計15種目を移行し、休日の部活動を担っていく。

休日の部活動を巡っては、文部科学省が23年度から段階的に地域に移行する方針を提示した。これを受けて、市は21年度に部活動のあり方について議論を重ねた。22年度から段階的に、教職員や競技団体の幹部らを中心に地域部活動の運営団体を設立する。初年度の5団体は3月から募集を始

相撲、柔道 剣道など 22年度から運営団体

める計画。「海洋部」は焼津水産高のフィッシング、カヌーなどの部活動に所属する生徒と連携しながら活動を展開し、海の楽しさに触れなが

ら地域を学ぶ。「二ユースポーツ部」はモルックやボッチャといった世代をまたいで楽しめる競技を体験する。柔道や剣道、相撲は現在地域で活動している専門

家や団体を中心に、市内全域で希望者を集めていく。平日の学校部活動は従来通り残る。ただ、少子化の影響で、希望競技の部活動がなかったり、選手が少なく他校との合同チームとなったりして、学校部活動団体の維持が難しい状況にある。

市教委学校教育課の奥川

衣装などを展示して作品の世界観を伝える大河ドラマ館

伊豆の国市の藤山時代劇場

容人数を40〜50人に制限する。駐車場無料。



岩本

高部さん(千葉)小説 最優秀

伊豆文学賞 掌編はこうずさん(愛知)

県などの伊豆文学フェスティバル実行委員会は14日、第25回伊豆文学賞の入賞作品を発表

静産大の

第30回全日本大学女子サッカー選手権で進

令和3年度 第4回地域部活動在り方検討委員会

令和4年2月7日(月) 15:00
焼津市役所 7階 会議室7A

- 1 あいさつ 学校教育課 主席指導主事 山田宗則
- 2 令和4年度設立地域部活動推進委員会(令和3年度推進委員会)の開催について

- (1) 焼津市地域部活動の進捗状況について
 - ・第2回推進委員会の実施(11/4)
 - ・中学校教員向けリーフレットNo.2及び児童生徒向けリーフレットの配付
 - ・市民への広報活動(広報やいづ1月号及び焼津市ホームページ掲載)
 - ・中学校教員向けアンケートを実施
 - ・新聞社の取材(教育新聞静岡版、静岡新聞)

- (2) 第3回推進委員会について

※参考 推進委員会の日程(全体会)

○第3回全体会 2月24日(木) 14:00～16:30 大井川商工業研修センター

3 検討事項

- (1) 活動場所と減免について
- (2) 要項(令和4年度最終版)について
- (3) 運営マニュアルについて
- (4) 令和5年度設立地域部活動(令和4年度推進委員会)について
- (5) 令和4年度地域部活動在り方検討委員会について

4 連絡事項(奥川)

- ・来年度(令和4年度)の在り方検討委員会
○第1回地域部活動在り方検討委員会 令和4年5月25日(月) 15:00～
(焼津市役所 本庁舎 の予定)
- ・資料 スポーツ庁「運動部活動の地域移行に関する検討会議」(スポーツ庁HPより)

<参加者>

校長会代表(委員長)、学校教育課長(副委員長)、教頭会代表、スポーツ課、
焼津市スポーツ協会、PTA連絡協議会、部活動指導員代表、教諭代表、
主席指導主事、指導主事(事務局)、合同部活動推進事業ディレクター

<資料>

別紙：令和4年度焼津市地域部活動運営マニュアル

令和3年度 第3回地域部活動推進委員会

令和4年2月24日(木) 14:00~16:30
焼津市大井川商工業研修センター 講堂

- 1 あいさつ 地域部活動在り方検討委員長 (東益津中 横井校長)
- 2 各種目より 種目別部会の進捗状況や課題等の報告
(種目代表または推進委員(教員代表))
- 3 前回からの事業進捗状況及び第4回地域部活動在り方検討委員会の報告(奥川)
 - ・教員アンケートについて
 - ・広報について
- 4 大会参加、運営マニュアルについて(下橋ディレクター)
- 5 本日の種目別部会(分科会)について(奥川)
 - ・募集案内の最終確認
 - ・地域部活動開始までのスケジュール確認
 - ・入部届の配付

6 質疑

7 連絡事項(奥川)

種目別部会 ()月()日()曜日 会場()

※必要に応じて開催も可能です。開催する際には市教委担当に連絡願います。

★第4回地域部活動推進委員会

令和4年9月30日(金) 14:00~ 大井川商工業研修センターにて

※各部の活動報告や課題の共有等を行います。

- 8 種目別部会 司会・記録：推進委員(教員代表)
会場(柔道：講堂(前) 剣道：講堂(後) 相撲：和室
ニュースポーツ：会議室 海洋：小会議室)

※種目別会合が終わり次第、種目ごとに解散する。→教員代表は記録用紙を提出。

<参加者>

- ・(各種目)種目責任者、推進委員(教員代表)、推進委員
- ・焼津市地域部活動在り方検討委員長
- ・学校教育課長、主席指導主事、担当指導主事
- ・焼津市合同部活動推進事業ディレクター